

練馬区プレスリリース 送付日 2018年(平成30年)1月31日

区長室 広聴広報課 広報戦略係 電話 5984-2693

事前のお知らせ



家族の一員！ペットも一緒に防災対策を！ 講演会「災害が起こったら、うちのペットはどうしよう」を開催

と き 2月4日(日) 午後2時～午後4時

と ころ 練馬区役所本庁舎地下2階多目的会議室(豊玉北6-12-1)

区は、4日、練馬区役所(豊玉北6丁目)で、ペット防災講演会「災害が起こったら、うちのペットはどうしよう」を開催する(入場無料・当日会場受付先着150名)。

災害時には、何よりも人命が優先されるが、近年、ペットは家族の一員であり、人生のパートナーとして深い関わりを持つようになっている。また、災害時にも心の支えになりうる存在である。

当日は、ペットを連れて避難した時の過ごし方や、災害時を想定した事前対策について、獣医動物行動学が専門の日本獣医生命科学大学准教授の水越美奈氏が講演する。

区では、平成25年に災害時ペット対策の活動指針を策定し、翌平成26年には、災害時ペット管理ボランティア制度を開始するなど災害時ペット対策の普及啓発を推進している。



▲ポスター

【ペット防災講演会概要】

日 時：2月4日(日) 午後2時～午後4時
場 所：練馬区役所 本庁舎地下2階 多目的会議室
対 象：区内在住で犬・猫等のペットを飼われている方
申込方法：先着150名(入場無料・当日会場受付)
講 師：日本獣医生命科学大学 准教授 水越 美奈氏

【災害時のペット対策 ～普及啓発・対策推進が急務～】

練馬区では、災害が発生したとき、自宅が危険であれば避難拠点(区立小中学校)にペットと一緒に同行避難するとしている。しかし、「ペットを連れて避難所に行ってはいけない」、「何も備えなくてもペットの面倒を見てくれる」と様々な考えをもつ飼い主がいる。動物が苦手な方、動物アレルギーがある方もおり、災害時のペット対策に関する普及啓発と対策の推進が必要である。

【参考】活動指針「練馬区災害時ペット対策に関する基本的な考え方」(平成25年3月策定)

区は、被災時の動物保護活動について、災害時の人と動物の安全、負傷した動物の手当て、被災した動物の適正な保護・管理を図ることを目的に「練馬区災害時ペット対策に関する基本的な考え方」を平成25年3月に策定した。

【参考】練馬区災害時ペット管理ボランティアについて(平成26年6月開始)

区は、平成26年6月、動物に関する知識や経験を持ち、災害時のペット対策の中心を担う人材「練馬区災害時ペット管理ボランティア」の募集を他区に先駆けて開始した。同ボランティアは、災害時のペットをめぐる混乱を防ぐため、飼い主の方とともにペットの適正管理のため活動する。現在、30名が登録し、区が実施する研修や避難拠点の会議、防災訓練に参加するなど、日頃から災害時の活動に備えている。

【問い合わせ】練馬区 生活衛生課 管理係 ☎ 03-5984-2483